

平成27年 5月13日

◎三石議長 おはようございます。

本日は、本年度最初の委員会です。私のほうから招集をさせていただきました。皆様御承知のとおり、平成27年度の当初予算は、課題解決先進県を目指した力強い取り組みにより、人口減少による負のスパイラルを克服するため、7年連続となる前年度を上回る積極的な予算編成となっております。こうした中、効果的な予算執行等にあたっては、執行部に対するきめ細かなチェック、そして積極的な政策提言など、各委員会が果たす役割がますます重要となってまいります。委員の皆様におかれましては、県民の負託に応えるためにも活発な議論を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(担当書記挨拶)

◎書記 本日は、初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定によりまして、出席委員中、年長であります吉良委員にその職務をお願いいたします。

◎吉良年長委員 それでは年長である私が暫時の間、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。ただいまから委員会を開会します。

(10時11分開会)

◎吉良年長委員 直ちに委員長の互選を行います。互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「投票」と言う者あり)

◎吉良年長委員 「投票にせよ」という発言がありますので、これより委員長の互選を投票によって行います。

お諮りいたします。

投票の方法は、単記無記名であります。

所定の投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

その他の選挙手続は、全て正副議長選挙の方法によりたいと存じますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎吉良年長委員 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

立会人に桑名龍吾君、坂本茂雄君を指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎吉良年長委員 御異議なしと認めます。

よって、立会人に桑名龍吾君、坂本茂雄君を指名いたします。

御両人は御了承願います。

それでは、書記に投票用紙を配布させます。

(投票用紙配布)

◎吉良年長委員 投票用紙の配布もれはありませんか。

(なし)

◎吉良年長委員 配布もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

◎吉良年長委員 異常なしと認めます。

点呼に応じて順次投票をお願いします。

上田貢太郎君、加藤漠君、依光晃一郎君、桑名龍吾君、浜田英宏君、西森雅和君、大野辰哉君、坂本茂雄君、吉良富彦

投票漏れはありませんか。

(なし)

◎吉良年長委員 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

桑名龍吾君、坂本茂雄君、立ち会いをお願いします。

(開票)

◎吉良年長委員 選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票、有効投票中、依光晃一郎君8票、吉良富彦1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3票であります。従いまして、依光晃一郎君が委員長に当選されました。

ただいま、委員長に当選されました依光晃一郎君に本席から告知します。

ここで、委員長の就任の挨拶があります。

◎依光委員長 先輩、同僚議員の御推挙によりまして、危機管理文化厚生委員会の委員長に選任いただきました依光晃一郎でございます。この委員会は、県民の皆様方にとって非常に身近でございます。お顔を見回しますと、皆さん、エキスパートの方ばかりなので、深い議論によって、県民生活の向上に努めたいと思います。御協力よろしく申し上げます。

◎吉良年長委員 以上で、私の役目である委員長の互選が終わりました。

御協力ありがとうございました。

◎依光委員長 それでは、本日の委員会の以後の日程案などを書記に配付させます。

(日程案配付)

◎依光委員長 お諮りいたします。本日の委員会の以後の日程につきましては、お手元にお配りしました日程案のとおりで御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。

それでは、これより副委員長の互選を行います。互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「指名で」と言う者あり)

◎依光委員長 「指名推選にせよ」という発言がありますので、副委員長の互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。委員長である私が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

副委員長に加藤漠君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました加藤漠君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました加藤漠君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました加藤漠君に本席から告知をいたします。

ここで、副委員長の就任の御挨拶があります。

◎加藤副委員長 ただいま御推挙いただきました加藤漠でございます。4月、皆さん厳しい戦いを経て、身の引き締まる思いでこの場に座っていらっしゃると思います。しっかりと、この緊張感を持って頑張りたいと思います。依光委員長38歳、私が31歳、あわせて69歳。2人でベテラン議員という気持ちでしっかり頑張ってまいります。どうぞよろしくお願いたします。

◎依光委員長 以上で、副委員長の互選を終わりました。続いて、委員席を決定いたしたいと存じますが、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と言う者あり)

◎依光委員長 それでは、私のほうで決定することにいたします。

(書記が委員長から委員席の封筒を受け取り名札を置く)

◎依光委員長 これで、委員席は決定いたしました。各委員は、名札の席にお移りください。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手

元にお配りしてある案のとおり申し出ること、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

この際、お諮りいたします。「今後の委員会活動日程の件」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。それでは、今後の委員会活動日程の件を議題といたします。書記に資料の配付と説明をさせます。

(委員会活動日程案配付)

◎書記 それでは、ただいま、お配りしました今後の委員会活動日程について、御説明いたします。

最初に、平成27年度委員会活動日程(案)と書かれた面をごらんください。

まず、5月19日から21日までの3日間は、本庁業務概要を、所管の危機管理部、健康政策部、地域福祉部、文化生活部、公営企業局の順に行います。

続いて、平成27年度危機管理文化厚生委員会出先機関等調査日程(案)をごらんください。

この案は2月議会の委員会において、各委員の御意見を伺いとりまとめたもので、前委員会から、出先機関等調査に追加して視察をするべきと考えられる施設等としまして、南海トラフ地震対策推進地域本部と、南海学園、産学官民連携センター、あったかふれあいセンターとかのが新たに加えられており、5月27日水曜日から6月12日金曜日まで、延べ9日間で行う日程案が、申し送られております。

以上で、今後の委員会活動日程案の説明を終わらせていただきます。

◎依光委員長 それでは、今後の委員会活動日程案について、御協議願います。御意見をどうぞ。

◎坂本(茂)委員 現場視察ありとなっているところとなっていないところは、どういさびわけか。例えば、こういった形で会議室で聞いて、そこで終わるところと、その施設の中を見学するという、そのへん。

◎書記 現場視察というのは会議室で説明を受けた後で、実際にその施設の見学をさせていただくようになっております。

◎坂本(茂)委員 そういう意味で言うと類似した施設で、一方は現場視察するけれど、一方は現場視察しないというのは、何かありますか。例えば、児童相談所。幡多では現場視察があり、中央児童相談所はないというのは。

◎書記 中央児童相談所が、個人情報の部分で例年現場視察はしておらず、幡多児童相談所でのみしております。

◎坂本（茂）委員 例えば、南海学園なんかは、いろいろ、拘束問題とかがあり、難しいところがあるのかもしれませんが、逆に、施設側が言っている、そうせざるを得ない実態があるとしたときに、実態があるのかどうか施設を見せてもらわないとわからないんじゃないですか。

◎書記 資料に誤りがありまして、南海学園につきましては、施設見学を予定しております。それから、産学官民連携センターが4月に開所しておりますが、ここも施設の見学を予定しております。

◎依光委員長 それでは、今後の委員会活動日程については、お手元にお配りしてある日程（案）によりたいと思いますが、これに、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎依光委員長 御異議なしと認め、さよう決めます。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

（10時32分閉会）